

令和7年12月釜石市教育委員会会議定例会

1 開催日時 令和7年12月24日(水) 午前9時59分から午前11時

2 開催場所 釜石市役所第4庁舎 教育委員会 会議室

3 出席委員 教育長 高橋 勝
 教育委員 佐野 茂樹
 教育委員 花輪 妙子
 教育委員 中田 義仁

4 議案

番号	案件名	審議結果
議案第37号	市議会定例会提出議案(令和7年度釜石市一般会計補正予算(第5号))に同意することについての臨時専決処理に関し承認を求めることについて	可決
議案第38号	釜石市社会教育委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて	可決
議案第39号	釜石市立釜石公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて	可決
議案第40号	釜石市立甲子公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて	可決
議案第41号	釜石市立小佐野公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて	可決
議案第42号	釜石市立鶴住居公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて	可決
議案第43号	釜石市立栗橋公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて	可決
議案第44号	釜石市立唐丹公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて	可決

番 号	案 件 名	審 議 結 果
議案第 45 号	釜石市立平田公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱に関し議決を 求めることについて	可決

5 報告

番 号	案 件 名	審 議 結 果
報告第 10 号	職員の処分について	承認

【開会・会期の決定・付議案件】

○高橋教育長 それでは、教育委員会会議を始めさせていただきます。

本日の出席者は4人で、定足数に達しており、会議は成立します。

なお、佐々木ひづる委員からは欠席の届出が出されています。

ただいまから令和7年12月釜石市教育委員会会議定例会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第1、会期の決定でございます。会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各委員（異議なし）

○高橋教育長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

それでは、日程第2、付議案件に入ります。

「報告第10号 職員の処分について」を事務局から説明をお願いします。

○川崎教育部長 それでは、私のほうから説明させていただきます。

「報告第10号 職員の処分について」でございます。

中学生海外体験学習事業におきまして、情報インシデントによる信用失墜行為がありましたことから、教育委員会職員を処分したものでございます。

事案惹起者と上司2名を含めて合計3名に対する処分です。

処分の日は令和7年12月9日、処分の対象となる行為及び処分の理由でございます。中学生海外体験学習事業の面接選考参加者の不合格者7名について、本来は個別に通知を出すべきところでしたが、5名に対して7名分の通知が一続きになったPDFファイルをメールで送信してしまいました。これにより、アドレス相違で不達になった方以外4名に対して当人以外の氏名及び合格通知が漏洩したものでございます。

惹起者は地方公務員法第33条（信用失墜行為の禁止）違反、上司2名は業務マネジメントが不十分であったということと、あとは漏洩防止のためのチェック機能が果たせなかったことによる責任などが認められるということで、処分内容は文書による訓告処分でございます。

こちらの面接選考試験は全部で13名のうち6名が合格者で、合格者については個別に正常にメールで通知をしておりました。不合格者7名について、本当は個別に通知すべきところを一連の7名分のファイルを作成して、5名に送信したところで誤りに気づきまして、そのうち1名は不達でしたが、5名に対して自分以外の不合格者の名前が見られる状態での送信になってしまいました。

メールの送信がいいのかどうかという部分では、紙であれば物理的にチェック可能な部分ですけれども、その辺の部分と、あとはダブルチェック、そういった部分で再発防止に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

○高橋教育長 ただいま説明がありましたが、質問、ご意見はございませんか。

○佐野委員 3名とも処分は同じ処分ですか。例えば学校で言うと校長と副校長は上司になりますが、処分に差があったりします。この場合、上司2名というのは同じですか。

○川崎教育部長 そうです。上司は主管課長になりますが、いろんなこういう情報漏洩事件で

は、惹起者、当事者が一番重くて、上にいくと少し軽くなる事案もありますが、市では以前、重大な情報漏洩事件があった後、メール送信のファイルについては上司が必ず承認するという事で上司も同等の責任分担で業務を遂行しておりましたので、その意味で上司も同じ処分の割合ということでさせていただきました。

○高橋教育長 今回の件を受けて、教育委員会としての対応について、ご説明していただいているのですか。

○川崎教育部長 先ほど申しましたメールでの合否の通知というのは、市長部局でも職員採用合否については、紙で必ず物理的にチェックをするという部分が一つと、あとはファイル承認の部分もきちんと内容を吟味した上で、ファイル承認のときにきちんと見ていれば、連名の続いたファイルであることが確認できましたので、合否通知の業務以外の部分でも必ずチェックしていくということ、やはり1人のチェックでは不十分ですので、係、課、組織全体で業務を遂行していくというような意識で努めてまいりたいと思っております。

○中田委員 メールにPDFファイルを添付して送信してしまったと思いますので、それがアナログ的だったら、もしかしたら防げた可能性が高いですね。

○川崎教育部長 振り返ってみると、その業務以外の業務の負荷もその職員としてはかかっていた、あるいは係、課に業務の負担がかかっていたというような部分もあるかと思っておりますので、教育委員会全体の業務の平準化というような視点でも今後は取り組む必要があるのかなと思っております。

○高橋教育長 ほかに質問、ご意見ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「報告第10号 職員の処分について」は、報告事項につき、了承願います。

「議案第37号 市議会定例会提出議案（令和7年度釜石市一般会計補正予算（第5号）に同意することについての臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を事務局から説明をお願いします。

○笹村総務課長 それでは、2ページをご覧ください。

「議案第37号 市議会定例会提出議案（令和7年度釜石市一般会計補正予算（第5号）に同意することについての臨時専決処理に関し承認を求めることについて」提案させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことに伴い、教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第12号の規定により、教育委員会の決定を得る必要が生じたが、教育委員会の会議を開催する暇がなく臨時専決処理をしたので、承認を求めようとするものでございます。

内容につきましては、5ページをご覧ください。

この一覧表が今回の12月補正で予算案が可決されたものでございまして、各課それぞれ報告させていただきます。

最初に、12月補正ということで職員の人件費関係のものが数多く掲載されております。例えばナンバー2、教育長給与費以下、職員給与費、会計年度任用職員給与費ということで、人事院勧告の給与アップや、課によっては職員数の増減等での調整を今回主に行っており

ます。

各課からは人件費以外のものについて、各課のほうから説明いたします。

最初に、総務課のほうはナンバー5の維持管理費でございます。これは小学校の学校施設の維持管理費でございます。燃料費や光熱水費の増額、あとは主には学校施設の修繕料が約400万円増額しております。今年度は突発的に施設の不備が発生したものがございましたので、そういうものに多額の経費を要しましたので、今回12月補正で400万円増額した次第でございます。

総務課は以上でございます。

続いて、学校教育課、お願いします。

○**岩淵学校教育課長** 学校教育課については、大きくお金が減額補正させていただいた部分についてご説明いたします。

12番、学校適応支援員配置事業については、今年度、各中学校に不登校対策ということで各中学校に1名ずつ5名配置しました。そのうち3名は本年度新たに任用したものでございますが、当初、国の補助、県の補助をそれぞれ3分の1ということで見込んでおりましたが、予定どおりの補助がいただけなかったというところで、県のほうでは間接補助という形になりましたし、新たに補助の対象となる部分については本年度採用した3名分ということになってしまいましたので、その分補助が少なくて、最終的には繰入金、振興基金のほうから拠出ということで対応することになったということでの補正ということになります。

続きまして、13番の外国都市交流事業については、フランスの中学生派遣でございますが、当初800万円程度見込んでおりましたが、半分程度が県の補助をいただけることになりましたので、それに関わっての補正ということになります。

14番のスクールバス購入事業については、当初、マイクロ1台、ワンマンタイプ1台ということで進めておりましたが、補助金額が予定より少なかったということで、本年度はマイクロバス1台のみの購入ということで進めたいというところでの補正になります。

以上でございます。

○**笹村総務課長** 続きまして、文化財課、お願いいたします。

○**森文化財課世界遺産室長** 文化財課関係は5ページ、6ページになっておりますけれども、大きくは毎年恒例になりますが、予算要求の時期と国庫補助の決定時期がずれておりましたので、当初のところでは大きい予算要求をしておりました。そして今年も埋蔵文化財関係では、50%の収入予定がありましたので、それに伴う減額を行っております。

あと6ページの中段、橋野鉄鉱山インフォメーションセンター共通展示整備事業に関しましては、全て工事で元のほうは予算要求しておりましたが、それに伴う管理というのが必要だったので、そこに関する組み替え及び国庫補助の額も合わせた形での減額という形で対応させていただいております。

以上です。

○**笹村総務課長** 給食センター、お願いいたします。

○**松下学校給食センター所長** 学校給食センターにつきましては、ナンバー29をご覧願います。学校給食センター運営費、300万円の増になっておまして、こちらは光熱水費、電気料

金が年度末まで不足が見込まれることから増額したという内容になっております。

以上です。

○笹村総務課長 続きまして、7ページをご覧ください。

債務負担行為、3件出ております。

最初に、文化財課から説明をお願いいたします。

○森文化財課世界遺産室長 文化財課のほうで所管しております市民交流センター及び鉄の歴史館の清掃に関しまして、債務負担行為で4月1日からの契約を、1月に入札するという事で12月補正で上げさせていただいております。昨年度に比べまして若干金額等増えているところを勘案して昨年よりは増えておりますけれども、それなりに減額されて補正の金額になっておりますので、下の線のところが要求額となります。

以上です。

○笹村総務課長 給食センター、お願いいたします。

○松下学校給食センター所長 給食センター、ナンバー3です。学校給食センター運営費、学校給食センター配送業務です。こちらにつきましては、9月補正で、調理業務委託で8年から10年まで3か年で債務負担行為がついたのですが、それと併せて、来年から3か年分の配送業務についても債務負担行為で予算要求したところですが、9年度に学校統合がある関係で、8年度は単費で抑えるという方針で債務負担行為のほうは認められなかったという内容になります。

以上です。

○笹村総務課長 説明は以上となります。

○高橋教育長 ただいま各課より説明がありました。質問、ご意見はございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第37号 市議会定例会提出議案（令和7年度釜石市一般会計補正予算（第5号））に同意することについての臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり決することとしてご異議ございませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第38号 釜石市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○千葉鶴住居地区生活応援センター所長 まちづくり課になります。

「議案第38号 釜石市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて」、ご説明申し上げます。

釜石市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについては、令和7年12月31日をもって、現在の釜石市社会教育委員が任期満了となるにあたり、釜石市社会教育委員の設置に関する条例第2条の規定により、次期委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めようとするものです。

以上、提案理由となります。よろしくをお願いいたします。

○高橋教育長 ただいま事務局から提案がありました。質問、ご意見ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第38号 釜石市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めること

について」は、原案のとおり決することとしてご異議ございませんか。

○各委員（異議なし）

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第39号 釜石市立釜石公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○千葉鶴住居地区生活応援センター所長 「議案第39号 釜石市立釜石公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」ご説明申し上げます。

釜石市立釜石公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについては、令和7年12月31日をもって、現在の釜石市立釜石公民館運営審議会委員が任期満了となるにあたり、釜石市立公民館設置に関する条例第5条第3項の規定により、次期委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めようとするものです。

以上、提案理由となります。

○高橋教育長 質問、ご意見はございませんか。

○各委員（なし）

○高橋教育長 それでは、「議案第39号 釜石市立釜石公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員（異議なし）

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第40号 釜石市立甲子公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○千葉鶴住居地区生活応援センター所長 「議案第40号 釜石市立甲子公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」ご説明申し上げます。

釜石市立甲子公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについては、令和7年12月31日をもって、現在の釜石市立甲子公民館運営審議会委員が任期満了となるにあたり、釜石市立公民館設置に関する条例第5条第3項の規定により、次期委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めようとするものです。

以上、提案理由となります。

○高橋教育長 質問、ご意見はございませんか。

○各委員（なし）

○高橋教育長 それでは、「議案第40号 釜石市立甲子公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員（異議なし）

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第41号 釜石市立小佐野公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○千葉鶴住居地区生活応援センター所長 「議案第41号 釜石市立小佐野公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」ご説明申し上げます。

釜石市立小佐野公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについては、令和7年12月31日をもって、現在の釜石市立小佐野公民館運営審議会委員が任期満了となるにあたり、釜石市立公民館設置に関する条例第5条第3項の規定により、次期委員の委嘱につ

いて、教育委員会の議決を求めようとするものです。

以上、提案理由となります。

○高橋教育長 質問、ご意見はございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第41号 釜石市立小佐野公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第42号 釜石市立鶴住居公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○千葉鶴住居地区生活応援センター所長 「議案第42号 釜石市立鶴住居公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」ご説明申し上げます。

釜石市立鶴住居公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについては、令和7年12月31日をもって、現在の釜石市立鶴住居公民館運営審議会委員が任期満了となるにあたり、釜石市立公民館設置に関する条例第5条第3項の規定により、次期委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めようとするものです。

以上、提案理由となります。

○高橋教育長 質問、ご意見等はございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第42号 釜石市立鶴住居公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第43号 釜石市立栗橋公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○千葉鶴住居地区生活応援センター所長 「議案第43号 釜石市立栗橋公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」ご説明申し上げます。

釜石市立栗橋公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについては、令和7年12月31日をもって、現在の釜石市立栗橋公民館運営審議会委員が任期満了となるにあたり、釜石市立公民館設置に関する条例第5条第3項の規定により、次期委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めようとするものです。

以上、提案理由となります。

○高橋教育長 質問、ご意見等はございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第43号 釜石市立栗橋公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第44号 釜石市立唐丹公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○千葉鶴住居地区生活応援センター所長 「議案第44号 釜石市立唐丹公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」説明申し上げます。

釜石市立唐丹公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについては、令和7年12月31日をもって、現在の釜石市立唐丹公民館運営審議会委員が任期満了となるにあたり、釜石市立公民館設置に関する条例第5条第3項の規定により、次期委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めようとするものです。

以上、提案理由となります。

○高橋教育長 質問、ご意見等はございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第44号 釜石市立唐丹公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第45号 釜石市立平田公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○千葉鶴住居地区生活応援センター所長 「議案第45号 釜石市立平田公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱に関し議決を求めることについて」ご説明申し上げます。

釜石市立平田公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱に関し議決を求めることについては、釜石市立平田公民館運営審議会委員の佐守直人さんが在職中に逝去されたことから、令和7年12月31日をもって、釜石市立平田公民館運営審議会委員を解嘱し、新たに布田貢さんに釜石市立平田公民館運営審議会委員を委嘱するものです。

以上、提案理由となります。

○高橋教育長 質問、ご意見等はございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第45号 釜石市立平田公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

日程第3、定例報告事項等に入ります。

(1)各課事業報告及び(2)各課事業計画について、順次説明をお願いいたします。総務課よりお願いします。

【定例報告事項等】

(1) 令和7年12月各課事業報告・(2) 令和8年1月各課事業計画について

(総務課令和7年12月事業報告・令和8年1月事業計画に関連して)

(学校規模適正化推進室令和7年12月事業報告・令和8年1月事業計画に関連して)

(学校教育課令和7年12月事業報告・令和8年1月事業計画に関連して)

(学校給食センター令和7年12月事業報告・令和8年1月事業計画に関連して)

(文化財課令和7年12月事業報告・令和8年1月事業計画に関連して)

(まちづくり課令和7年12月事業報告・令和8年1月事業計画に関連して)

(図書館令和7年12月事業報告・令和8年1月事業計画に関連して)

○高橋教育長 ありがとうございます。

ただいま各課より説明がありましたが、質問、ご意見ございませんか。

○佐野委員 学校教育課になるかと思うんですけれども、高校生が自転車事故で命を落としたという事案がありまして、ふだんから交通安全教育をされていると思いますが、それを受けて通知みたいなものは出されていますか。

○岩淵学校教育課長 この件について、委員会として学校に通知はしておりませんが、学校長に今回の事案の説明など、改めて安全指導についてということはやりました。校長先生方が集まる会議がございましたので、そこでお話をさせていただきました。

○高橋教育長 よろしいでしょうか。

○佐野委員 はい。

○高橋教育長 そのほかございませんか。

○中田委員 今回初めての鑄造体験があったということで、大変好評だったということですが、もう少し具体的にどういうことをやったのか教えていただきたいです。

○森文化財課世界遺産室長 鑄造体験については、鉄の歴史館で今までキーホルダーづくりをやっております。中学1年生は鉄づくりということで製鉄体験をやっていただいておりますけれども、小学生はそういった体験がないというのが1つの課題で、教育長のほうからそういったお話をいただきました。鑄造体験からということで、これまで有料でやっていたものを無料で、小学校5年生を対象にやっていくということで、中学1年生に製鉄体験をしていただきますが、できた鉄をどうやったら製品になるかというところが先にきてしまうのですけれども、鑄造体験を小学校5年生にやっていただくということをプログラムとして、できるだけ小学校6年間、中学校3年間の9年間で鉄の物づくりというものに関して体感していただきたいなということでやっております。

授業の中で45分間ということで、結構短い中でやらなければいけないということで、最初の小佐野小学校のときには戸惑いしましたが、結構こちらのほうも要領を得て、おかげさまで45分か、あるいは2コマ取ってくれる学校もあるので、そのときにはプラス鉄の講座という形で実施いたしました。あとは仕上げのほうを子どもたちにやすりがけなど、そういったのをやっていただくことによって、楽しいということがまず一番いいのかと思っていましたので、ただそれだけではなくて、それを学校教育という中でどう位置づけるかというのは今後必要なのかなというふうに思いました。鶴住居小学校と釜石小学校では鉄の学

習をやっている、年間を通して鉄の歴史館を見たり、製鉄所には今年行けませんでしたが、釜山や橋野高炉へ行ったり、全体の中で最後まとめのところは先生に預ける形になりますが、小学校5年生で感じた物づくりや釜石の鉄の歴史というのが、中学1年になるとちょっと大人になりますのでまた違ったものになるのかと思っておりますので、2回チャンスを学校さんのほうで与えていただけるということなので、こちらとしても助かっています。

○中田委員 ありがとうございます。釜石の子どもたちに釜石の鉄の歴史や明治から戦争まで、苦節の中でそこから立ち上がってきたということを子どもたちには知ってもらいたいなと思います。その中で小学生の時に楽しく体験していただくことも大事だと思うので、そういったところから、中学校になれば鉄づくり体験というのが入ってきて、釜石の歴史を知ることによって釜石のよさを感じてもらい、そういったきっかけから興味を持ってさらに学びに繋がる子どもたちが一人でも二人でも増えてくれば良いなと思います。ありがとうございます。

○高橋教育長 いろいろなテーマでほかにもやっているのですが、教育委員会としては最低限、釜石の子どもたちには鉄の学習ということで、小学校5年生と中学校1年生を中心に、これだけは全ての釜石の子どもたちに体験させたいということでの学習プログラムということで進めていただいているということですので、もし、委員の皆さんもどこかの学校でやっているときにご案内を差し上げて見てもらうということがあってもいいのかなと思いますので、またそのときはよろしく願いいたします。

○中田委員 よろしくお祈りいたします。

○高橋教育長 そのほかございませんか。

○花輪委員 11月に開催された中学校区の授業実践交流会での授業参観では、栗林小学校に行かせてもらったんですけども、そのとき先生たちが一生懸命勉強を教える姿を見させてもらいました。そういうのを保護者にもっと発信してもいいのかなと感じました。学校は何もしてくれないということを保護者側はよく言うのですが、一生懸命子どもたちのことを考えていますので、こういうことをやっていますということを発信してもいいのかなと思いました。

○岩淵学校教育課長 ありがとうございます。それに限らず、様々な場面で子どもたちのためにということでふだんから研修はしておりますが、なかなかそういうところは保護者の方には分かっただけない部分もあるかと思っておりますので、釜石東中学校の広報では先生方も勉強していますというような記事を取り上げたりしながらお知らせさせていただいているかと思っております。

学校の取組を紹介する形で、研究所の所報にまとめた形で配布させていただく予定ですので、それも地域や保護者のほうにも広がっていけばいいなという思いを持ちながら、まずは今年度お配りさせていただきたいと思っております。

○高橋教育長 各学校の広報等で情報発信してもらっているということですが、確かに教育委員会として何か外部に情報発信する部分については、花輪委員がおっしゃるようになんか弱い部分もあるのかなと思いますので、教育委員会として取り組んでいること、鉄の検定や防災教育のことだったり、そういったところは教育委員会として外部に情報発信をすることで理解も得られ、釜石の教育についてのPRにもなるかと思っておりますので、そうい

うところで情報発信の部分というところにもう少し教育委員会としても力を入れていければいいのかなということでの花輪委員のご発言だったと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

そのほかございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、次に移りたいと思います。

(3) その他

○高橋教育長 (3) その他に移ります。

今の報告事項以外に、各課から何か報告事項等ございませんか。

○各課 (なし)

【その他】

○高橋教育長 それでは、特にないようですので、日程第4、その他に入ります。

まずは、「令和8年釜石はたちのつどいの開催について」、まちづくり課からお願いいたします。

○千葉鶴住居地区生活応援センター所長 別紙資料一枚物でご説明させていただきます。

「令和8年釜石市はたちのつどい開催要項」をご覧ください。

開催日時は、令和8年1月11日日曜日、14時開式となっております。3連休の真ん中の日に設定させていただいて、二十歳になる子どもたちが移動しやすいということで、こちらのほうを設定させていただきました。

会場は例年どおり、釜石市民ホールTETTOとなっております。

協力のほうは、令和8年釜石市はたちのつどい実行委員会、今年は委員4名となっておりますので、実行委員会、あと釜石商工会議所青年部さんの協力を得て今準備のほうを進めている最中です。

対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方、市内在住対象者としては今年10月末現在で207人、市外在住者で案内送付をして申込みのあった方は12月24日現在で38人となっておりますので、大体250名の参加を見込んでおります。

次第については、こちらのほうに書いてあるとおりとなっております。司会は、阿部琴音さん、阿部煌大さん、矢浦望羽さん、3名の方が対応してくれることになっております。

記念品としましては、タンブラー(メッセージカード入り)を考えております。

裏面をご覧ください。

10番、その他、司会及び抱負発表、郷土芸能披露、ビデオメッセージの制作、市民憲章唱和については、二十歳を迎える皆さんに担当してもらうことで進めております。

先ほど担当のほうから委員の皆さまのほうにはご案内を差し上げておりますので、お忙しいとは思いますが、ご出席のほうよろしくお願ひいたします。

以上となります。

○高橋教育長 今、はたちのつどいについての説明がありましたけれども、何かお聞きしたいことございますか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、委員の皆さまのご出席、よろしくお願いいたします。

次に、クマ対応のマニュアルについて、学校教育課からお願いします。

○岩淵学校教育課長 別紙のクマ対応マニュアルについてご説明させていただきます。

今年度は、クマの被害・出没状況については、当市の学校現場でも非常に危機管理上大変憂慮すべき状況になっているところでございます。

今般、クマ対応マニュアルを市として示させていただいたというところで、既に12月上旬に各学校に通知したところでございます。危機管理や安全管理に関わって、各学校において想定される様々な事案について対応マニュアルを策定することが定められておりますが、クマ対応に関わり、関係課、関係機関に大きくまたがる部分がございますので、今回市としての方針ということで作成して示させていただいたところでございます。

内容については、クマの情報が入ったら、緊急対応が必要かどうかを判断して、対応が必要だというときには、保護者等への周知というところを示したものでございます。加えて、日頃から注意する部分の内容についても記載したものとなっております。

もしかしたら、各学校によってはこれを基に、マニュアルに追記する学校さんもあるかと思っておりますので、それはそれぞれの学校の事情に応じてということになります。

併せて、これまでのクマ対応、安全対策というところですが、まず、クマの出没の恐れがある場合には、学校のほうからまず保護者のほうに登下校の送迎のご協力をお願いしておりますし、今のクマは侵入する傾向があるので学校の施錠管理、あとは爆竹を学校に配布させていただきまして、朝夕、あとは外での活動の際にはぜひ使用していただきたいということで配付しております。

併せて、クマスプレーも各学校に配布するというところで進めておりますけれども、11月中旬に発注して当初12月上旬に届く予定でしたが、納期が遅れるということで、残念ながら今日時点でまだ届いていない状況です。明日、明後日くらいまで届くのではないかと見込んでおりますが、配布をして安全対策を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○高橋教育長 クマ対応マニュアルについての説明がありましたけれども、何かこの件についてございませんか。

なかなか対応が難しいというのが正直なところですが、教育委員会として改めて次年度に向けて何か考えていることなどございますか。

○岩淵学校教育課長 クマスプレーも高価なもので、今年度は1本だけしか配られてないので、それを増やしていかなければいけないのかなと思っておりますし、あとは登下校のところ、自治体によってはタクシーを使ってもいいという自治体もあるということでした。釜石市でそれをやるとなったときに、どういう場合に、どの程度、どのくらい必要なのかというところがなかなか難しい部分があるかなというところで、少し足踏みしてしまっているところ、あとはスクールバスでどこまでというようなところも今後考えていくことが必要になってくるのではないかとこのところではございます。

○高橋教育長 今、課長からお話がありましたように花巻市とそれから今度北上市も補正予算で予算を計上したという報道がありましたので、当市としてはまずどんな形で市が運用しているかということも確認しながら、もし当市でも何かこういうやり方だったらできるの

ではないかという部分があれば、改めて検討していくということで今考えているところです。

あとは各学校に、できるだけ出前講座等を利用していただいて、どれくらいの効果があるのかということもありますが、クマ対応というところで子どもたちへ講話を実施してほしいということや登下校については、保護者の送迎の協力をお願いしなければならないところもありますので、そこのところは協力を求めるという形でしか今対応はできないかなと考えています。あとは学校の判断で、場合によっては危険だと判断したときには臨時休校等の措置を学校のほうで取っていただくことになろうかなと考えておりますので、何かと対応が難しいところですが、対応の仕方というところで効果的なものがあれば、知恵を拝借しながら対応していくということでやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

何かありますか。

○佐野委員 これはクマ出没対応マニュアルなので、そのとおりだと思います。

出前授業をする際には、クマにエサを与えたり、果樹の放置などもだめだということを将来に向けて徹底していったほうがいいのではないかと思います。

○高橋教育長 今佐野委員からお話があったように、通学路に果樹などが放置されているということがあれば、担当課のほうとよく連絡を取って、対応について検討していく必要があるかと考えております。

よろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、次に移りたいと思います。

文化財課のほうから、鉄の検定表彰式についてお願いします。

○森文化財課世界遺産室長 先ほど、1月の予定のところでお話をさせていただきました鉄の検定についてお話をさせていただきます。

今年で18回目になりました。今年10月第1週に、平田小学校、釜石東中学校、釜石中学校の3校で行いまして、総勢133名受けております。その中で表彰対象になりましたのが13名です。小学生は点数がよかった3名ということで、中学生は10名、80点以上取りましたので、10名を含めて表彰となっております。最高点は96点で2問しか間違えていないというのが最高点になっています。とかく難しいというふうに言われておりますけれども、できる子はできるし、興味がない子は全くできないという形で、ある意味差が出るテストとなっております。

先ほど中田委員のほうにご説明したとおり、鉄の学習の中で、ゴールをどこに持ってくるかというところで、その一歩として鉄の検定を使っただけであればということで18年前に開始しましたが、なかなか参加する学校も少なく推移してきているところであります。

あともう一方のゴールとしては学習発表会がありますし、今年度までは鉄の学習発表会をやっていたのですが、なかなか学校さんに対する負担もあるということで、こちらのほうも次年度以降見直ししながら進めていきたいと思っておりますが、鉄の検定に関しては形だけは残しておいて、20回までは最低やろうというふうに思っております。

17日に鉄の歴史館において表彰を行います。13人表彰対象のうち10名出席、そして、鉄の

ふるさと釜石創造事業実行委員会というのがありまして、今日お配りした「かまいしの鐵學」という雑誌の一番最後のページのところにありますが、市内の産学官、岩手大学、盛岡大学から産学官という形で、委員会を任意で組んで事業として行っておりまして、その会長が小野市長という形になりますので、表彰は小野市長にやっていただきまして、教育長にも出席していただくという形で実施したいと考えております。

説明は以上でございます。

○高橋教育長 教育委員の皆さまにもご案内があるかと思っておりますので、ご出席いただける方は、よろしくお願いたします。

○高橋教育長 それでは、そのほかございませんか。

○事務局 (なし)

○高橋教育長 委員の皆さまのほうから何かございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、次に日程の確認をお願いいたします。

(次回定例会について)

令和8年1月教育委員会議定例会の日程について協議。

開催日は令和8年1月28日(水)午前10時00分と決定。

○高橋教育長 本日の定例会は、以上をもって閉会いたします。

午前11時00分閉会